

審 1203-M0045
2012年2月28日

関係各位

(財)日本サッカー協会審判委員会
委員長 松崎康弘

ジャージ(シャツ)の裾出しについて

2006年7月28日付文書「競技者の用具の正しい着用について」をもって、日本においては「シャツの裾をパンツの中に入れてプレーしなければならない」と通達しましたが、次によりこの規定を廃止することとしましたので、お知らせします。

それぞれの協会、連盟などで、加盟クラブ、チーム、審判員などの関係者に周知徹底を図られるよう、お願いいたします。

記

1. 改正点

2006年7月28日付文書「競技者の用具の正しい着用について」を廃止する。

- * これにより、審判員は原則、試合前、中、後、競技者が「ジャージまたはシャツ」(シャツ)の裾を出しているかどうか確認することなく、また、シャツを入れるよう指示することはない。

2. 理由

- ・ 競技規則上、シャツの裾出しを違反、または反則としていない。
- ・ F I F Aワールドカップ、様々な世界のリーグ等において、シャツを出すことについて言及されていない。

3. マナーの向上

- ・ シャツを出す出さないにかかわらず、ユニフォームは、安全で見苦しくないマナーある着用が求められる。

なお、ストッキング(ソックス)は、競技規則第4条に規定されるようすね当てを完全に覆い、膝のところまで上げて着用しなければならない。

4. 施行日

2012年3月3日(日)

以上

【参考】2006年7月28日付文書(添付)

審 1203-M0046
2012年2月28日

1級、女子1級、フットサル1級審判員各位
S級、1級審判インストラクター関係各位

(財)日本サッカー協会審判委員会
委員長 松崎康弘

ジャージ(シャツ)の裾出しについて

2006年7月28日付文書「「ボールに触れ対立を引き起こす」および「競技者の用具の着用」について」をもって、シャツの裾出しに関する通達を発していますが、別添のとおり、今後“シャツの裾出し”について原則対応しないこととしましたので、お知らせします。

なお、上記文書中の「I ボールに触れ対立を引き起こす」の項目については変更しないので、これまでどおりの対応とします。

写し送付先： (財)日本サッカー協会審判委員会委員 各位
地域サッカー協会審判委員会委員長 各位
都道府県サッカー協会審判委員会委員長 各位